

おかだ耕一

後援会会報
No.37
2008.1.1

http://www.ko1.org/ E-mail:okada@ko1.org

発行/おかだ耕一後援会事務局 〒471-0809 豊田市宝来町4-758-141 TEL/090-1752-7529 (番号通知のみ受信)



謹んで新年のお慶びを申し上げます

旧年中は議員活動、後援会活動に対しまして、格別なるご理解、ご支援を賜り、ありがとうございました。また、4月の選挙では大変お世話になりました。

さて、昨年末に開会されました12月定例会では、好調な自動車関連企業等の業績による58億円を超える法人市民税の増収、20億円の森づくり基金の創設や中学校卒業までの医療費無料化を定める条例など、重要な案件が審議され、そのすべてが可決し、閉会いたしました。

私は一般質問で「子ども医療費の無料化について考える」質問を行い、問題点を明確にしました。また、各委員会でもさまざまな質疑をいたしました。本年も、利益誘導団体、既成組織や政党の枠にとらわれることなく、市民の皆様が本当に求める、責任ある市政実現のために働かせていただきます。どうぞ、本年も昨年同様、温かいご支援賜りますよう心からお願いするとともに、皆様にとりまして素晴らしい年になりますことを祈念し、新年のごあいさつとさせていただきます。

なお、公職選挙法第147条の2で「公職の候補者は当該選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状、暑中見舞状その他これらに類するあいさつ状を出してはならない」となっていますので、年賀状は失礼いたしております。ご了承ください。

豊田市議会議員 岡田耕一



草津温泉 湯畑

おかだ耕一 後援会主催・おさむ会協賛

第1回 親睦バス旅行 草津温泉

島津悦子センター
2000円(5人)
無料招待

- ★日 時:平成20年2月17日(日)～2月18日(月)
- ★旅行 費:¥23,000(お酒を飲む方) ¥22,000円(飲なまい方)
- ★宿泊旅館:草津温泉ホテル桜井 新客殿 TEL(0279)88-3211
- ★集合場所:参加される方に出来るだけ便宜を図りたいと思います。後日ご連絡いたします
- ★申込期限:平成20年1月17日(木)
- ★企画 画:(株)日本レジャーサービスインターナショナル 名古屋ツアーセンター 052-587-3021
三重県知事登録第二種148号 全国旅行業協会加盟 取扱主任者:坂口 静夫 担当:川口千恵子
- ★申込・問合せ先:森田 秋男 0565-88-5797

2月17日	各地〈7:00発〉……東海環状・中央道・恵那峡サービスエリア集結……駒ヶ根IC……ウイスキー工場見学……諏訪IC……白樺湖(昼食)〈12:00～13:00〉……佐久市(休憩)……孺恋村……草津温泉(泊)〈17:00頃〉
2月18日	ホテル(早朝 湯畑・西の河原など自由散策)〈8:30発〉……浅間酒造……鬼押し出し園……佐久市(昼食)〈12:00～12:50〉……小諸IC……寅さん会館・小諸懐古園……上信越長野道・中央道・東海環状……各地〈18:30頃〉

とよた市民の会 無料法律相談のご案内

開催日/2月9日(土)・3月8日(土)
4月12日(土)
時間/いずれも午後1時30分～3時
場所/豊田産業文化センター 4階

お問合せ

小林おさむ 0565-80-5323

弁護士に無料で相談できます。本年より、完全予約制といたします。ご了承下さい。ご希望の方は前日までにご連絡ください。

映画『日本の青空』上映会のご案内

「日本の青空」上映委員会inとよた(事務局代表:小笠原輝美)が「日本の青空」上映会を開催します。

- と き:平成20年2月9日(土)
- 上映時間:第1回/10:30～12:30
第2回/13:30～15:30
- と ころ:豊田市福祉センター(旧アイプラザ豊田)講堂
- 入 場 料:大人/前売 1,200円 当日1,500円
中高生/前売 900円 当日1,200円
- 後 援:豊田市、豊田市教育委員会
- *お問い合わせ先 おかだ耕一 090-1752-7529
小林おさむ 0565-80-5323



1、子ども医療費の無料化について考える (答弁は鈴木福祉保健部長、柿島総務部長、古井市民部長、笠井教育次長)

本市が20年度より実施予定の中学校卒業までの通院・入院を含む医療費無料化に対し、私は、必ずしもいいことばかりではないと危惧している。そこで、この問題をどう捉えるべきか考え、市内129の医療機関に対し、「中学校卒業までの医療費無料化に関するアンケート」をお願いした。回答数は25件と多くはないが、ご多忙の中、医師はじめ、医療関係者から貴重なご意見をいただいた。

アンケート協力者	人数	制度改正後に患者が増えた実感						患者の後回し						医療費増大						診療科廃止					
		①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥
小児科医	4	1	2	1				3	1					4						2	2				
内科医	3			2					1	2					1	1		1		1	1	1			
外科医	1	1						1						1						1					
耳鼻咽喉科医	2				2				1	1						1							1		1
皮膚科医	2			1	1					1	1					1	1						1	1	
産婦人科医	1						1						1					1							1
看護師	8	2	2	4				2	2	3		1		2	1	2		1	1	1	1				2
放射線技師	1			1								1			1										1
事務職	2			1	1				2						2						2				
無記入	1								1					1									1		
合計	25	3	5	10	3	1	1	6	6	8	3	1	1	8	5	5	1	2	3	4	6	3	3	3	5

①大いにある ②少しある ③あまりない ④全くない ⑤どちらともいえない ⑥わからない
※各項目の合計は必ずしも25人になりません。

関係団体との事前協議

質問 医療費無料化拡大を実施するにあたり、事前に医師会と協議されたこと伺った。その内容は。

答弁 医師会、歯科医師会、薬剤師会及び市内の救急病床のある大きな病院には、事前に医療費無料化について説明し、意見を聞いている。



無料対象は

質問 一律無料とせず、入院は無料でも通院は1割負担としたり、小学生は無料、中学生は1割負担とするなど、段階的な助成方法もあったと思うが、その考えはなかったのか。入院通院を問わず、中学校卒業まで、無料とした理由は。

答弁 県補助制度は一部負担の考えはなく、一部負担した場合は補助対象外になってしまうため、県補助制度どおり無料とした。また、市独自で拡大した分についても「子育て支援策」の観点から無料とした。無料期間を中学校卒業までとした理由は、県の補助制度拡大と市民から強い要望があったため、近隣市の動向を踏まえて決定した。

財政的な観点から制度は継続できるのか

20年度の助成額試算(17年度国保レセプトデータより試算)

県補助額	市負担額	市負担の増加額
5億5,500万円	15億5,500万円	7億5,500万円

質問 国では地方法人2税の見直しが議論されており、20年度、愛知県では800億円(後日、400億円と報道)の税収減も見込まれる。財政悪化による県の助成制度に影響が懸念されるが、県からの助成は問題ないか。

答弁 県補助金は、愛知県健康福祉部医務国保課に確認したところ、大丈夫との回答をいただいた。なお、県は「少子化対策は一般的に事業効果の測定期間を概ね5年間と見込んでおり、それまでは事業継続する予定だ」との見解を示している。

質問 本市において、20年度は法人市民税の国税化は避けられそうだが、今後どうなるかわからない。最悪の場合、本市の税収にどのくらいの影響が出ると考えるか。

答弁 「法人2税の見直し」は地方間の税収格差の是正策のひとつとして国で議論されている。これまで総務省、財務省、財政制度等審議会、地方団体などからさまざまな提案がされ、動向把握は困難な状況。また、現時点では国からの「改正案」は一切、示されていないので、最悪の場合の想定すらできない実情で、本市への影響額は不明である。今後の動向に注視し、的確な対応をしていくほかない。

質問 県助成が削減されても、あるいは市財政が厳しくなっても中学校卒業までの医療費無料化を継続するのか。

答弁 県の見解によれば、概ね5年間は大丈夫と認識。もし、カットされた時は、その時の市の財政状況や他市の動向も踏まえ、その時点で検討したい。

医療費無料化拡大による影響

質問 医療費無料化拡大にともない、数々の影響が出ることが懸念される。私は、無料化拡大により、受診者数の増加はあると思っている。また、その結果、早期発見早期治療により、逆に医療費を抑制できる可能性もあると思う。

市として、受診増をどのくらい見込むのか。また、軽い症状の受診者増加により、医療費が増大する可能性もあると思うが、どう認識しているか。

答弁 今まで助成を行っていた未就学児と比べ、小中学生の子どもの受診頻度は比較的低いことから、無料化拡大の受診者増はわずかな伸びに留まると見込む。軽い症状の受診者が増加し医療費が増えることも考えられる。

私が厚生労働省大臣官房総務課担当者にお話を伺うと、「無料化にともなって受診者数が増加し、現場は困っている、という声は医師側からも聞いている」とのことだった。また、同じく厚生労働省保険局国民健康保険課企画法令係の担当者からも、「子どもの医療費無料化は、かつての高齢者医療費無料制度と同様に経験的に受診者数、医療費の増加が予測できる。そのため、波及増を見込み、交付金を減額している」と伺った。このように無料化拡大により、受診する方が増えると、国も考えている。また、私がお願いしたアンケートでも医療費増を予想する方が13名いた。今後、受診者が増加するという前提で質問する。

質問 軽い症状の受診者が増すことにより、本来、優先すべき患者が後回しになる可能性もある。どう認識しているか。

答弁 医師等を含めたスタッフ体制が、診療時間内と比較して少なくなる夜間・休日等の時間外に、過度に患者が集中すれば、ご指摘のような可能性はあると認識している。

国保税の値上げにつながらないか

質問 医療費が増大すれば、国民健康保険の場合、国保税への転嫁、値上げをするか、一般会計からの繰入金の増額で対応する必要がある。仮に医療費が増大した場合、国保税の値上げをしないように一般会計からの繰入金増額で対応すべきと思うが、その考えは。

答弁 影響として国保会計歳入面では、受診回数が増えると、国に、安易な受診分と判断され、国県の負担金などが減額される。また、歳出面では、医療給付費に影響がある。そこで、国保会計の影響分は、県の補助金、一般会計からの繰入金をあてるので、被保険者の負担には影響はない。

各健保組合への影響はないのか

質問 国民健康保険は、一般会計からの繰入金増額で対応し、国保税の値上げはしないで済むかもしれないが、各健保組合ではそうはいかない。無料化にともなう受診者増により、医療費が増大する可能性もある。このような可能性を各健保組合にはどのように説明し、また、どのように対応されると聞いているか。市としての支援策はあるのか。

答弁 各健康保険組合には、特に説明していない。各健康保険組合が、どのように対応されるかは聞いていない。現段階では、特に市の支援策は考えていない。

質問 受診者数の増大により、医師、特に勤務医への負担増・労働強化となる恐れもある。この点を市としてどう認識し、何らかの対策を考えているのか。

答弁 受診者数が大幅に増加すれば、医師への負担増につながっていくと認識している。そのため、市としては、制度拡大に併せて、市民が適正に医療を受診されるよう、市民の理解の促進を図っていく必要があると考えている。

病院での診療科廃止の可能性は

質問 研修医制度が変更されたことを主要因として、医師への負担増・労働強化につながり、その結果、勤務医が退職し、



小児科は週3回しか診療しない足助病院

病院の診療科が廃止される状況が各地で起きている。このうえ無料化による受診者増となれば、さらに勤務医に負担がかかり、このような傾向に拍車をかける可能性もある。このような可能性をどう認識しているか。

答弁 勤務医の負担増から、診療科の廃止につながる事例が、全国的に発生していることは認識している。しかし、今回の制度拡大が、即、病院の小児科の廃止につながるような影響を及ぼすことがあるとは考えていない。

患者負担のあり方を考える

質問 多少は保護者に金銭的な負担をお願いし、本来、優先すべき患者が先に治療を受けられるような仕組みを作る必要がある。例えば、患者側の1割負担や1%負担、ワンコイン100円負担も考えられる。また、初診時のみ有料、再診は無料としたり、薬のみ有料ということも考えられる。さらには患者負担が1回、500円、500円未満の時はその額で、月5回目からは無料とする方法を実施する浜松市の例もある。また、結果的に無料化するとしても窓口で負担していただき、手続き後に償還払いする方法も考えられる。こうした考えは一切検討されなかったのか、また、緊急度、重症度により患者の優先順位を決めるシステム(トリアージ)導入の考えは。

答弁 患者負担は、検討したが、県の補助制度の対象外となるため、患者負担は無料とした。トリアージ実施の意見については、医療対策懇話会等を通じて情報提供したい。

時間外診療は一部患者負担も検討せよ

質問 私は、今まで何度も、本当に必要な子どもたちのために小児専門医による休日、夜間の診療を実施すべきと主張し続けてきた。同時に、一定の患者負担は必要であると考えている。また、私がお願いしたアンケートでも「中学生は忙しいからと時間外に安易に受診すると考えられる」「時間内に受診せずに時間外に受診する人が増えるのではないかと。時間外、休日等は一部負担金があってもいい」というご意見もあった。中学校卒業までの通院費無料化により、時間外の診療も増えると思う。特に救急医療との混在により医師の更なる負担増も予測される。この点の認識は。また、時間外診療だけでも一部患者負担はすべきと考えるが、見解は。



平成20年1月開院の豊田厚生病院

答弁 救急等の医療機関への負担増については、危惧するところもあり、事前に救急病床のある病院には、個別に訪問し説明をして、理解いただいている。時間外診療の一部患者負担は、県補助制度の対象外になること、市の「子育て家庭の支援」という観点で実施することから、時間外診療も一部負担の考えはない。

おかだ議員は子ども医療費の無料化に反対なのですか？

結論から申し上げます。

私は医療費の負担軽減は必要だと思いますが、中学校卒業までの通院・入院を含む医療費無料化は必ずしもいいことばかりではないと心配し、関係議案にただ一人反対しました。

確かに現在の3割負担は、負担が重いと感ずますし、難病で通院を余儀なくされているご家庭は考慮する必要があります。また、入院は患者側が希望するものでもありませんし、費用負担が重くなりますので入院費無料は大賛成です。

私自身も3歳に満たない子どもを持つ親として現在、医療費助成の恩恵を受けています。しかし、健康な方でも多額の保険料を納めなければならない健康保険制度全体を考えたとき、果たして本当に無料でいいのか、疑問を感じています。

また、私も、現行制度となる前に「乳幼児医療費無料化の年齢を就学前までに拡大すること」を主張し、平成14年10月からの制度改正には賛成しました。保護者が金銭的な負担を考え、今まで通院できなかった子どもたちが気軽に受診でき、その結果、早期発見早期治療につながり、子どもの健康とともに医療費を抑制できる可能性もあると考えたからです。

しかし、その後、小児医療関係者から次のような話を伺いました。「無料期間が延びてから患者さんが急増した。今まで、お金がかかるからと我慢させてきた子をちょっとのことで診てもらおうという心理が働いたのではないか」とのことでした。簡単に医療機関にかかることは決して患者側にもいいことではないそうです。それは無料化により、軽い症状の受診者が増え、本来、優先すべき患者が後回しになる。また、小児科医の忙しさが増し、医師の小児科離れ、特に勤務医の小児科離れの一因になっているそうです。

私が特に心配する点、疑問は以下の通りです

- ① 県財政が悪化し、助成制度の廃止や助成金額が減額された場合、制度の存続が可能か。
- ② 豊田市の歳入上、大きな割合を占めている法人市民税が一部でも国税化された場合、財源捻出が非常に厳しくなる。(一度定めた制度を後退、または廃止するのは非常に困難)
- ③ かつての高齢者医療費無料制度と同様に受診者数、医療費の増加が予測され、通院されない方にも健康保険料の値上げにつながる可能性がある。
- ④ 軽い症状の受診者増加により、本来、優先すべき患者が後回しになる可能性もある。
- ⑤ 受診者数の増大により、医師、特に勤務医への負担増・労働強化となる恐れもある。
- ⑥ 負担増・労働強化により勤務医が退職し、病院での診療科廃止につながる可能性もある。
- ⑦ 高所得のご家庭まで医療費を助成する必要があるのか。

私が考える子ども医療費助成制度のあり方

- 1、小学校就学前までは現行の通り、無料とする。
- 2、入院は18歳(高校卒業年次)まで無料とする。
- 3、小学生、中学生の通院は原則1割負担とし、月に5回目の診療からは無料とする。
- 4、小学生の薬剤費は無料とするが、中学生の薬剤費は原則1割負担とする。
- 5、小学校就学前までの時間外診療は無料。
- 6、小学生、中学生の時間外診療は原則2割負担とする。

これでも、相当な負担軽減となりますし、入院費は高校卒業まで無料化することで、本当に困っている方を救えます。

小・中学生の医療費負担をお願いすることは健康保険会計を考えるうえで、必要だと思います。しかし、負担が重くなる恐れもありますので、浜松市のように月に5回目の診療からは無料とし、負担の軽減を図るべきだと思います。

薬剤費は、「中学生の場合、薬の用量が大人と同じくらいになり、親と同じ症状の場合、親の薬をもらうために受診する可能性もある」という内科医のご指摘もあり、一部負担を考えるべきです。

時間外診療も増えると思います。救急医療との混在により医師の負担増も予測されます。できる限り、時間内に受診をしていただくため、時間外診療の一部負担はすべきだと思います。



豊田厚生病院の4人用病室

学校給食費の無料化も検討すべき

子ども医療費助成制度の拡大の根拠として市は子ども条例、第3条2項の「市は、保護者が子育てについての第一義的責任を遂行するために必要な支援をしなければなりません」をあげています。それなら学校給食の無料化や食物アレルギーを有する児童生徒への対応もすべきです。(1年間の学校給食予算は小学生で11億2900万円、中学生は6億600万円)

他の世代の医療費負担の軽減策も考えよ

20年度からは75歳以上の後期高齢者医療制度が開始され、愛知県では保険料が月額1人平均7,767円になります。受診すれば1割負担です。現役並み所得の方は3割負担です。70歳から74歳の方は20年度は1割負担ですが、21年度からは2割負担となります。市民全体を考え、特に高齢者の診療費の軽減や保険料の減免等を検討すべきだと思います。

おかだ耕一を支えるカンパは下記へお願いいたします

三菱東京UFJ銀行 豊田支店(普通) 1113815 おかだ耕一後援会

郵便振替 口座番号 00820-9-205061 おかだ耕一後援会

カンパいただいた方は通帳にはお名前しか表示されません。お礼を申しあげたいため、ご一報下さるようお願い致します。※政治資金規正法により、おかだ耕一後援会は、企業・労働組合等の団体からの寄付は受けられません。

TEL/090-1752-7529

(番号通知のみ受信)

FAX/88-9194

(こーいち)

<http://www.ko1.org/>

E-mail: okada@ko1.org

100%古紙再生紙を使用しています。 R100

市政に関する様々な疑問、要望、情報等お気軽にお問い合わせください。